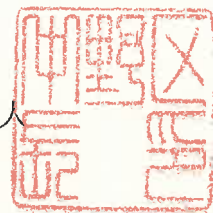


中野区都市計画審議会

会長 大沢 昌玄 様

中野区長 酒井 直人



中野区都市計画審議会への諮問について

都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）第 7 7 条の 2 第 1 項、同法第 1 9 条第 1 項及び同法第 2 1 条第 2 項において準用する同法第 1 9 条第 1 項の規定により、下記の都市計画の案について諮問いたします。

記

1 東京都市計画地区計画白鷺二・三丁目地区地区計画の決定について（中野区決定）

〔理由〕

住宅の建替えに伴い、多様な世代・世帯に対応した良質な住宅供給やみどりの保全、環境負荷低減への取組を推進し、道路や公園・広場等を整備することで広域避難場所の機能強化を図るとともに、周辺のまちと調和したみどり豊かな市街地を形成し、本地区をみどりと防災の拠点として誘導する必要があるため。

2 東京都市計画一団地の住宅施設鷺宮西住宅一団地の住宅施設の変更について（中野区決定）

〔理由〕

白鷺二・三丁目地区地区計画の決定にあわせ、土地利用の方針や地区の整備目標と老朽化した住宅の建替えを実現するため。

3 東京都市計画公園中中野第 2・2・35 号白鷺公園の位置の変更について（中野区決定）

〔理由〕

防災機能と公園利用の利便性を高めるため。